

# 平成 30 年度新規・主要事業の概要



# 新規・拡充事業等一覧（目次）

## 1. 地方創生

- 地域商社あきおおた運営事業 …20
- 「生涯活躍のまち」構想実現化事業 …21
- ふるさと納税推進事業 …22
- 企業版ふるさと納税推進事業 …23
- 安芸太田ファンクラブ …24
- 移住定住促進事業 …24
- 三段峡流域資源活用事業 …25
- 地域応援ウォーキング事業 …26
- 介護人材育成事業 …27

## 2. 定住促進・地域づくり

- 地域おこし協力隊 …28
- 集落支援員 …28
- 定住促進事業 …29
- バス路線運行事業 …30
- 安芸太田ファンクラブ（再掲）
- 移住定住促進事業（再掲）

## 3. 商工・観光振興

- 企業誘致促進事業 …31
- がんばるビジネス応援補助金事業 …32
- 地域商社あきおおた運営事業（再掲）
- 三段峡流域資源活用事業（再掲）

## 4. 農業・林業振興

- 新規就農者支援事業 …33
- 6次産業化支援事業 …33
- ひろしまの森づくり事業 …34
- 自伐型林業普及支援事業 …34

## 5. 人づくり（教育・ふるさと回帰）・生涯学習

- 就学前保育・教育あり方検討 …35
- 保育所（園）管理事業 …35
- 小中学校 ICT 整備事業 …36
- 英語教育推進事業 …37
- 加計高校支援事業 …38
- 若者のふるさと回帰 …39
- メキシコオリンピックチーム合宿受入 …40

## 6. 健康・医療・福祉

- 医療機器更新 …41
- 障害者自立支援事業 …42
- 介護予防・生活支援サービス事業 …42
- 住民検診事業 …43
- 疾病予防（予防接種）事業 …43
- 産前・産後サポート事業 …44
- 乳幼児医療費給付事業 …44

## 7. 環境・住民協働・人権

- 地球温暖化計画等策定事業 …45
- 海岸漂着物等地域対策推進事業 …45
- 合併浄化槽維持管理費用等補助事業 …46
- 安芸太田町アダプト活動支援事業 …46
- 人権相談・啓発事業 …47

## 8. まちづくり・防災・減災対策

- 役場本庁舎耐震改修工事設計業務 …48
- インフラ長寿命化対策 …49
- 公共土木建設工事（地域経済対策） …50
- 木造住宅耐震診断補助事業 …51
- 空き家解体補助事業 …51
- 防災・減災・消防事業 …52



# 1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

**新規** 地域商社あきおおた運営事業 6,500万円

(企画課・産業振興課・商工観光課)

安芸太田町第二次長期総合計画のリーディング施策（まちづくり戦略）に位置付けている町内産業の総合的な支援の仕組みづくりとして、産業間連携のコーディネーター役となる「一般社団法人地域商社あきおおた」を平成30年1月に設立しました。

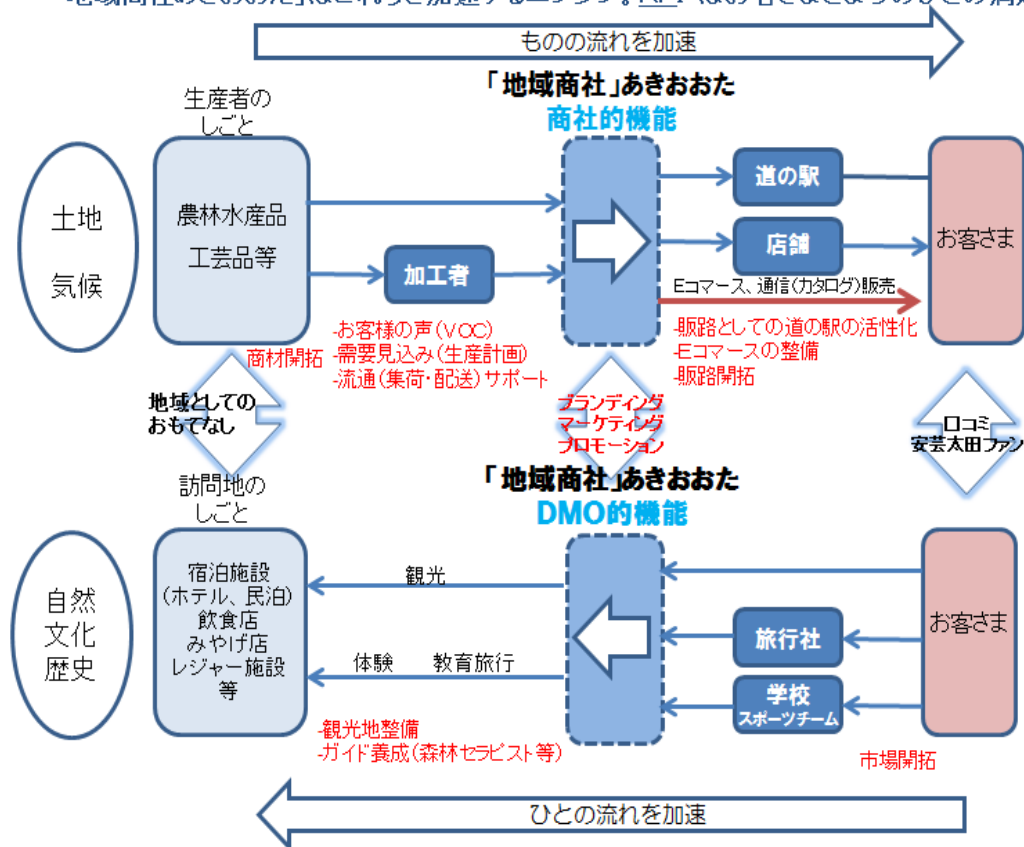
本町全体の地域産業活力を高めていくうえで、商品やサービスが消費者に提供される過程における産業間連携の必要性が高まっており、この組織では産業創出や製品のブランド化の専門人材の配置、コーディネーター人材の育成等を進め、町内の観光、産業、商工関連機関、事業者と連携し、町内産業全体の振興を図る仕組みを構築します。

都市部等との‘商い’の活発化と町内の産業間連携を推進する機能を果たす組織づくりをめざします。

【特定財源】 地方創生推進交付金 (1/2) 2,150万円

## 《一般社団法人 地域商社あきおおた》機能概要

まちの力を総動員してお客さまにまちのもの、ことを楽しんでいただき、それによってまちごとを増やす。「地域商社あきおおた」はこれらを加速するエンジン。KPI はお客さまとまちのひとの満足度向上。



新規

安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業 1億7,050万円

企画課・福祉課・健康づくり課

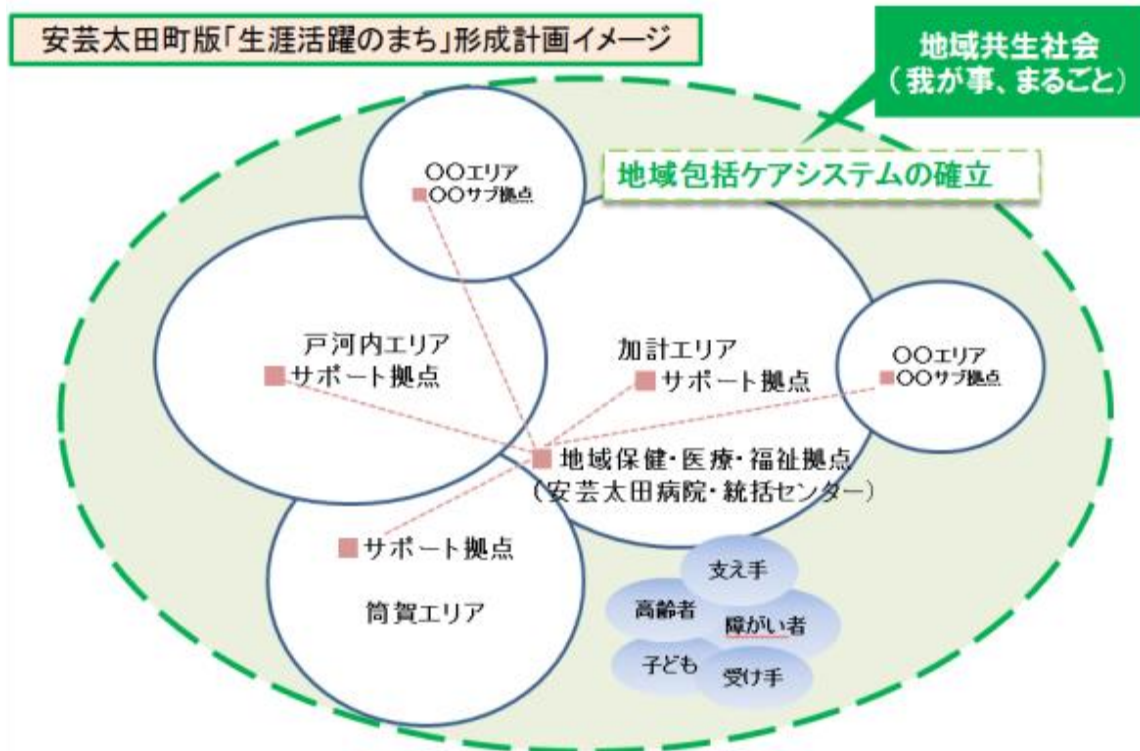
住み慣れた場所で暮らし続けられる地域を形成するため、新たなコミュニティの枠組み・仕組みを検討・構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備します。併せて、都市部から地域貢献意識の高いシニア層や若者、介護・福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備し、『地域共生社会』(\*1)の実現に向けた取組みを推進します。

暮らしをサポートする拠点では、子どもから高齢者まで、障がいの有無を問わず誰もが気軽に、立寄り、利用することができる施設で、高齢者、障がい者の生活サポートといった分野をまたがる総合的なサービス提供も行うこととしています。

\*1 地域共生社会とは

- ◆ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことをいいます。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2）8,525円、 過疎債 8,525万円



○各エリアでは、地域の資源を活かし、生活機能の集積  
 □各拠点では、子ども、高齢者、障がい者等の居場所づくり・出番づくり

## 拡充 ふるさと納税推進事業 7,960万円

(総務課・税務課・産業振興課・商工観光課)

町では、平成 27 年 11 月からふるさと納税の推進のため、インターネット受付、お礼品の拡充等の取組みを開始し、平成 27 年度が 1,815 万円、平成 28 年度では 6,265 万円に増加し、平成 29 年度は、お礼品 3 割抑制通知の影響も含めて 5,000 万円台(1 月末現在)となっています。しかし寄附者数は安定している中で、お礼品を提供する町内事業者の売り上げ増加にも繋がり、地域産業の活性化に寄与しています。

新年度においては、寄附金額 6,500 万円を目標に掲げるとともに、総務省が更なる寄附金の活用として提言された、起業家支援及び移住交流促進に関するクラウドファンディング型ふるさと応援寄附金として目標額 1,000 万円を目指します。

また寄附された全国の皆様が、町のどの様な施策に活用していくか、使途の明確化を推進して、安芸太田町の魅力づくりを具体化するため、ふるさと納税活用事業として 7,960 万円を予算化して地域づくりを推進していきます。


併せて、広島県内では唯一、国の事業認定を受けている企業版ふるさと納税への取組みを加速させていきます。さらに、ふるさと納税をして頂いた皆様の、安芸太田ファンクラブの取組みを強化し、寄附者の組織化を目指していきます。

### 歳出予算内訳

区 分	内 容	予算額	説 明
ふるさと納税 活用事業	子育て支援事業	1,136 万円	各保育所備品、児童センター 図書館運営等
	教育振興	405 万円	小中学校備品、図書整備等
	加計高校支援	400 万円	加計高校を育てる会支援
	観光振興	200 万円	宣伝(カーブ戦 PR、町 PR)
	農林水産業	316 万円	有害鳥獣対策
クラウドファンディ ング型支援事業	起業家支援事業	1,000 万円	※1/2 特別交付税措置あり
	移住交流促進事業	1,000 万円	※1/2 特別交付税措置あり
事業経費	お礼品代金・広告料等	3,503 万円	
	計	7,960 万円	

【特定財源】 個人版ふるさと納税 7,500 万円、企業版ふるさと納税 400 万円

### 【平成 29 年度ふるさと納税活用事例】

【参考】	活用事例	事 業 名	金額
	加計小学校一輪車置場整備	子ども園・保育所備品整備(公用車購入事業等—ラッピング車)	729 万円
		児童センター運営事業	500 万円
		ライフル射撃競技選手権大会外	255 万円
		小中学校備品等整備事業	622 万円
		加計高校支援事業	200 万円
		安芸太田町観光宣伝事業(マツダスタジアム PR、新もりみん制作)	289 万円
		下筒賀社倉茅葺屋根修繕事業外	435 万円
		有害鳥獣被害防止対策事業	410 万円
		安芸太田病院	600 万円

## 拡充 企業版ふるさと納税推進事業 400万円

(総務課・企画課)

平成28年度から創設された地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）については、平成29年度は3社から、合計250万円の寄附を受けました。平成29年度においては、さらに対象企業数が増加する見込みです。

新年度においても、安芸太田町が取組む下記の3つの事業に対して寄附を頂くよう、町に縁のある企業を中心に取組みを強化していきます。

### ① 広島県立加計高校支援プロジェクト

- ・町内唯一の高校である「県立加計高校」の存続と活性化を図ることを目的とし、事業の実施を通じて加計高校の生徒数増加を図るとともに、学力向上を支援します。

### ② 特別名勝三段峡猿飛トイレ整備事業プロジェクト

- ・三段峡上流部（＝太田川の最上流部）の環境保全のため環境負荷を抑えたトイレを整備します。

### ③ 特別名勝三段峡・太田川流域環境保全調査事業プロジェクト

- ・太田川は、河川の樹林化現象が著しく、景観を阻害しているだけでなく、イノシシ等の有害鳥獣の棲家となるなど、太田川の生態系の変化及び樹林化等の河川環境の現状を調査し、太田川の河川環境保全に向けた取組みを進めます。

#### 具体内容

#### ① 広島県立加計高校支援プロジェクト

- ア 総合支援事業(総合的な学習支援、射撃部活動支援、通信衛星授業及び情報発信事業)
- イ 住居支援事業(県外からの入学者への寮費補助事業)
- ウ 教育支援事業(進路対策講座、中高連携事業、クラブ活動支援事業)
- エ 公営塾支援事業、広報等活動事業
- オ 加計高校支援プロジェクト計画

平成29年度寄附実績	企業名	寄付金額
	錦建設株式会社	200万円
	株式会社 コム	50万円

#### カ プロジェクト目標

- ・定員120人の生徒確保の実現、将来的には各学年2クラス編成の実現、・国公立大学進学者の増大
- ② 特別名勝三段峡猿飛トイレ整備事業
- ③ 特別名勝三段峡・太田川流域環境保全調査事業

平成28年度寄附実績	企業名	寄付金額
	アラタニ建設株式会社	30万円



練習に励む加計高ライフル部の生徒たち



樹林化により河川環境の悪化が懸念される太田川



# 1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

## 拡充 安芸太田ファンクラブ(あきおおた家族)推進 110万円 (総務課)

平成 28 年度からスタートした「安芸太田ファンクラブ(あきおおた家族)」の取組みについては、首都圏での町の取組み報告会において、ファンクラブの設立報告と参加者の方へもファンクラブへの加入を呼びかけ 33 人の方に加入いただき、その後も Web 等を通じて加入者を募集し、現在 65 人(出身者 20 人、縁のある方等 40 人)のファンクラブ会員を獲得しています。

新年度においては、首都圏報告会を継続開催するとともに、年間 4,000 件を超える寄附件数を獲得している「ふるさと納税」寄附者の方を対象とした、ファンクラブ会員の獲得計画を具体化していきます。また、加入された会員の方への情報提供(ファンクラブ通信)の充実にも取り組んでいきます。

【特定財源】 地方創生推進交付金 (1/2) 55 万円

### 具体内容

項目	金額	内容
安芸太田報告会開催	110 万円	首都圏・関西圏で報告会開催

## 継続 移住定住促進事業 712万円 (地域づくり課)

平成 28 年 6 月から「あきおおた暮らし移住アドバイザー」を雇用し、移住相談者の対応や待ち家(空き家)バンクのマッチングなどを行っています。平成 30 年度においても引き続き、移住前の相談から移住後のフォローまできめ細かく対応することにより、移住者の獲得及び移住者が地域に入りやすい環境づくりを目指します。

また、定住フェア等のイベントには積極的に参加することで、直接会っての PR や安芸太田町にゆかりのある方とつながりを創り、関係人口の増加をはかっていきます。

定住サイトも移住希望者が必要な情報を発信できるよう内容をさらに充実させ、情報発信の強化に努めます。

【特定財源】 地方創生推進交付金 (1/2) 356 万円



### 具体内容

内容	予算額
あきおおた暮らし移住アドバイザー配置	461 万円
定住フェア等への出展	35 万円
定住情報サイト運用	15 万円
情報誌等広告料	32 万円
チラシ・パンフレット作成	120 万円
移住体験会	50 万円

**新規・継続** 三段峡流域資源活用事業 1,664 万円 (企画課・商工観光課・生涯学習課)

(1) 生物多様性調査事業 300 万円

特別名勝三段峡は、植生帯の下降現象が国内で唯一見られるほど、生態学的に貴重なエリアであり、また地学的な面からも貴重な渓谷とされています。これまでに、広島県教育委員会や県内外の大学で、研究調査が実施されています。これらの調査資料をもとに、岡山理科大学との共同研究により特別名勝「三段峡」の現状の確認、再評価を行い、記録に残すとともに、ICT技術等を活用して、住民や来訪者にとって興味がわき、訪れてみたくなるようなガイドブック（解説資料）の作成に向けた基礎資料としてまとめます。

(2) 特別名勝三段峡ガイドブック等作成事業 340 万円

平成 29 年は、大正 6 年に「三段峡」を世に知らしめることに尽力した写真家「熊南峰」と横川小学校教員「斎藤露翠」が三段峡に足を踏み入れてから 100 年目の記念の年でした。これを記念し、ガイドブック等の解説資料等を作成し、住民の皆さんの三段峡・太田川に関する環境保全や自然の価値に関する意識の醸成を図ります。

(3) 三段峡景観保全事業 700 万円

特別名勝三段峡の保全事業として、峡谷内の建物（旧旅館）を改修し、三段峡の自然、歴史等の紹介や、森林セラピーのスタート前の健康・ストレスチェックを行うスペース等として活用するミニビジターセンターを整備します。

(4) 三段峡・太田川流域エコツーリズム推進事業 324 万円

三段峡・太田川流域の環境保全活動に関する推進策を「三段峡・太田川流域エコツーリズム推進構想」として策定し、すでに事業展開している森林セラピーとエコツーリズムとの融合を図り、企業や学校等の研修プログラムを提供し、広島広域都市圏を中心として、誘客を図る。

【特定財源】 地方創生推進交付金（1/2） 806 万円



## 継続 あきおおた地域応援ウォーキング事業 370万円

(企画課・健康づくり課)

ICTを活用した「健康づくり」の取り組みとして、平成29年度から「地域応援ウォーキング事業」に着手しており、平成30年度から本格的に実施していきます。

リストバンド型の活動量計とスマートフォンまたはタブレットを活用して、運動習慣づくりへの効果的な意識啓発を行うことで、自ら健康づくりに取り組む住民の方を支援し、以前から取り組んでいる月例ウォーキングやウォーキング大会への勧奨も行います。

また、事業参加者の歩数・活動量等を集計し、目標歩数の達成度に応じて、町内の学校に図書カードを寄付する仕組みとすることで、地域貢献を実感でき、楽しみながら運動を継続する意欲を高めます。

### 事業概要

期 間	平成30年4月～平成33年3月まで（3年間）
参加対象	安芸太田町に住所のある20歳以上の方
必須環境	スマートフォンまたはタブレットの使用、活動量計（リストバンド型）
参加費用	年額1,200円
地域貢献	目標達成度に応じて、図書カードを町PTA連合会から学校に寄付

### 事業イメージ図



### スマートフォン・タブレットの画面イメージ



目標の設定



ランキング表示  
(ニックネーム)



歩数収集  
グラフ表示



## 新規 介護人材育成事業 800万円

(企画課・福祉課)

医療人材の確保と併せ、介護人材の確保は、この町で高齢者が安心して住み続けることできる町づくりを進めていくためにも重要な課題です。

町内福祉施設等における介護人材の確保と育成を図り、併せて、施設入所者や福祉サービス利用者の処遇向上を図ることを目的として、町内施設等に従事される方への奨励と介護福祉士等の資格を取得するための費用の一部を助成します。



【特定財源】 地方創生推進交付金 400万円、 過疎債 320万円



## 2. 定住促進・地域づくり

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

地域おこし協力隊 4,334 万円

(地域づくり課)

平成 24 年 10 月から、地域や町の活性化のために地域おこし協力隊制度を導入しています。平成 29 年度末には 2 人の隊員が 3 年の任期を満了し、定住する予定です。

平成 30 年度は新たな協力隊を迎え、現 7 人の隊員とともに地域の活性化及び隊員自身の起業・定住に向けた活動を展開していきます。

【特定財源】 地方交付税（特別交付税） 4,334 万円

### 具体内容

採用年月	担当業務	人数
H27.6～	井仁地域活性化	1 人
H28.4～	地域活性化支援業務（課題解決型・提案型）	2 人
H28.4～	地域活性化支援業務（総合型スポーツクラブ支援）	1 人
H28.4～	アウトドア活動コーディネート業務	1 人
H28.4～	安芸太田ファンクラブ設立等支援事業	1 人
H28.4～	特産品販路拡大、産直市・小規模農家等支援業務	1 人



継続

集落支援員 824 万円

(地域づくり課)

平成 27 年 10 月から、戸河内地域に先行し導入した集落支援員を、平成 28 年度から加計地域、筒賀地域に各 1 人ずつ配置し、基幹地域から離れた周辺集落（高齢化率の高い集落や人口の少ない集落）を中心に見守り、集いの場の開催や補助等を行い、集落の維持を支援しています。社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保健・医療・福祉統括支援センター等と連携・情報共有を図りながら、平成 30 年度も引き続き周辺地域を支えています。

【特定財源】 地方交付税（特別交付税） 824 万円

### 具体内容

採用年月	担当地域
H27.10～	戸河内（那須・打梨・横川・小板・寺領・上田吹）
H28.4～	加計（空谷・杉の泊・平見谷）
H28.4～	筒賀（坂原・布原・大井・井仁・東区）



## 2. 定住促進・地域づくり

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

定住促進事業 1,871 万円

(地域づくり課)

定住促進を図るため住宅整備や住宅取得・改修支援を行っています。特に、子育て世帯定住応援補助金は、転入者はもちろん町内在住の方も利用できる制度としており、子育て世帯の転出防止も目的としています。また、Uターン世帯定住応援補助金は、町内に在住の親族と同居が条件となっており、高齢者の一人暮らしを防ぐと同時にUターンを促進することを目的としています。

【特定財源】 国庫支出金（社会資本整備総合交付金） 405 万円

### 具体内容

補助金名	予算額
定住促進空き家活用事業補助金	600 万円
定住促進空き家活用事業補助金（家財処分）	25 万円
定住促進奨励補助金	153 万円
子育て世帯定住応援補助金	900 万円
Uターン世帯定住応援補助金	170 万円
その他	23 万円



## 2. 定住促進・地域づくり

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

**継続** バス路線運行事業 1億5,604万円

(企画課)

町では、住民の生活基盤となる重要な社会インフラとして、公共交通の維持と確保を行っています。特に、高齢者や運転免許を持たない交通弱者へ移動支援にとって公共交通は重要な役割を担っています。

主には広島市を結ぶ広域路線の広島電鉄3路線、町内廃止代替バス5路線、周辺集落を対象としたデマンドタクシー（あなたく）8路線を運行しています。

引き続き、利用者のニーズを把握しながら、効率的な公共交通の維持と移動機会の確保を図ります。

【特定財源】 県支出金 350万円、 その他 232万円

区分	内容	予算額	説明
生活交通路線維持費補助金（可部線代替）	広島電鉄可部線廃止代替バス運行補助金	1,244万円	可部駅～三段峡間の運行補助金
生活交通路線維持費補助金（三段峡線）	広島電鉄三段峡線運行補助金	2,528万円	広島バスセンター～三段峡間の在来線・高速線の運行補助金
町内代替バス運行補助金	町内代替バス5路線運行補助金	6,617万円	病院線・加計高速線・寺領線・坂原線・芸北線の運行補助金
デマンド交通あなたく委託料	あなたく8路線運行委託料	5,030万円	あなたく運行委託料
その他		184万円	バス停等維持管理・地域公共交通会議等
	計	1億5,604万円	

大切な公共交通です。  
みんなで利用しましょう。



**再掲** 安芸太田ファンクラブ（あきおおた家族）推進 110万円

(総務課)

**再掲** 移住定住促進事業 712万円

(地域づくり課)

継続

企業誘致促進事業 4,967 万円

(商工観光課)

工業団地を持たないわが町では、企業誘致は大変厳しい状況です。進出企業にとって魅力のある誘致条件は必須であり、町内の雇用の確保は定住の観点から見ても重要課題です。

本町の雇用機会を拡充させるには、積極的な企業誘致を図ることが求められており、町においては町外企業との繋がりづくりへの取組みを強化し、企業ニーズを踏まえた効果的な奨励制度の充実が不可欠です。

そのため、安芸太田町企業誘致促進条例は、当町における企業誘致の促進、既存企業の活性化を図るため、町内に商工業施設等を新設又は増設する事業者に対し、奨励措置を行い、企業の進出又は規模拡大の誘発を図り、雇用機会の創出による定住促進及び本町経済の活性化に資することを目的としています。

### 具体内容

区分	対象	条件	予算額	説明	
固定資産税に関する奨励金	7 社	投下固定資産 2700 万円以上	1,027 万円	町内に新設・増設した商工業施設（投下固定資産 2700 万円以上）に対して固定資産税に関する奨励金を交付する。	
				初年度	10割
				2年度	10割
				3年度	10割
				4年度	7割
				5年度	6割
				6年度	5割
				7年度	5割
				8年度	5割
新規雇用に関する奨励金	3 社	投下固定資産 2700 万円以上  新規雇用者 3人以上	270 万円	安芸太田町に住所を有する者を新たに3人以上雇用した場合、1人に付き20万円を最長3年間交付する。	
設備取得に関する奨励金	2 社	投下固定資産 2700 万円以上  新規雇用者 3人以上	3,415 万円	設備の取得に要した額の10%を乗じて得た額とする。 (設備取得の上限2,000万円)	
土地取得に関する奨励金	2 社	投下固定資産 2700 万円以上  新規雇用者 3人以上	255 万円	土地の取得に要した額の10%を乗じて得た額とする。 (土地取得の上限1,000万円)	
合計			4,967 万円		

【特定財源】 県補助金（中山間地域雇用奨励事業補助金）75 万円



### 3. 商工・観光振興

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

がんばるビジネス応援補助金事業 1,000万円

(商工観光課)

町では、中小企業の活力を高め、地域経済を活性化させることで、安定的な雇用や所得の確保を図る事を柱とし、地域産業振興と経済振興、地域社会の発展に寄与することを目的として、平成26年度から、がんばるビジネス応援補助金事業を開始しました。

平成26年度から平成29年度までに、交付決定が38件、うち20件が町内で新たに起業されました。また、I・Uターンも10件あり、移住及び定住にも繋がっています。

引き続き、商工会等関係団体と連携しながら、商業基盤の強化と地域社会活性化の促進を図ります。

#### 具体内容

分野	内容	補助率	補助限度額
新分野進出事業	新たな取組みや付加価値の創出、経営の多角化、異業種参入、新技術・新製品の研究開発、安芸太田町の地域資源を活用した新たな産品開発について支援する。	1/2以内	200万円
起業化促進事業	町内において新しく事業を起こし、有益な事業計画と町長が認定した中小企業の設立、新規出店・開業時に行う広告宣伝、新たな店舗購入費用の一部及び町内にある空き店舗への賃貸等による新たな出店について支援する。	1/2以内	200万円
事業継承事業	経営者自らの技術継承または住民の利便性に寄与する事業の継承を受けようとする者が行う技術取得・研修・販路開拓・建物改修・機械修繕・購入等について支援する。	1/2以内	200万円
I T活用事業	町内においてI Tを活用したビジネス展開について支援する。	1/2以内	100万円

【特定財源】 過疎債 1,000万円

再掲

地域商社あきおおた運営事業 6,500万円

(企画課・商工観光課・産業振興課)

再掲

三段峡流域資源活用事業 1,664万円

(企画課・商工観光課・生涯学習課)

## 4. 農業・林業振興

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

新規就農支援事業 1,674 万円

(産業振興課)

### めざす姿 ～葉物野菜生産で年間販売高 1 億円産地の実現へ

平成 26 年度から、広島市との連携による担い手育成の取組みとして「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、消費者に新鮮で安心な葉物野菜を安定供給するための野菜の産地化に向けた取組みを行い、意欲ある農業者を育成、確保し、地域雇用の創出にも努めていきます。

現在、安芸太田町では、3 人の研修卒業生が安野、修道の各地区において就農しています。

#### 具体内容

基礎研修(1 年) : 野菜栽培実習、学科、先進農家での体験実習  
実地研修(8 ヶ月) : 就農市町ほ場での野菜栽培  
経営・技術指導 : JA 広島市、広島市農業振興センター  
就農内容 : ホウレンソウ、コマツナ等の葉物野菜のハウス栽培(ハウス面積 3,000 ㎡)  
栽培内容 : ホウレンソウ、コマツナ 7 回転  
販売額 : 1,100 万円～1,500 万円  
研修負担金 : 49 万円 ハウス整備 (1/2 補助) : 1,625 万円

【特定財源】 県補助金 (産地パワーアップ事業補助金) 731 万円

継続

6 次産業化支援事業 100 万円

(産業振興課)

### めざす姿 ～新たな産品開発による販売力の向上～

安芸太田町の豊かな地域資源を活かし、農林漁業者等による新たに商品化された産品開発・販売により、地域内に雇用を生み出し、生産者等の生産意欲と所得の向上が図られています。今後も、地域内の産業間連携による新たな産品開発により、雇用の創出と安全安心な安芸太田ブランドの向上に努めていきます。

#### 具体内容

新たな商品化に要する経費補助 (1/2 補助)  
町内の地域資源を活用し、生産・加工・出荷・販売するもの。



継続

ひろしまの森づくり事業 2,683 万円

(産業振興課)

### めざす姿 ～里山の再生へ～

木材価格の低迷と高齢化による山離れなどの要因により、手入れ不足の人工林等が増加しています。そのため、広島県では、平成 19 年度から森林の公益的機能の維持と緑豊かな県土の形成に要する財源を確保するために「ひろしまの森づくり県民税」を創設し、手入れ不足の人工林や里山林の解消や森林資源の利用促進などを進めています。

今後も、ひろしまの森づくり県民税を活用し、手入れがされていない、人家に比較的近く、土砂災害の危険性が高い人工林の間伐や里山の整備、森林の公益的機能の維持により、里山の景観保全に努めていきます。

#### 具体内容

事業内容	事業量	事業費
人工林の間伐、風雪害木の伐採	36ha	1,300 万円
里山林の伐採	4.5ha	395 万円
松くい虫、ナラ枯れ被害木の伐採	500 m <sup>3</sup>	594 万円
林業体験活動	3 回	138 万円
住民団体緑化活動等支援	4 団体	180 万円
事業推進費(事務費)	1 式	76 万円

【特定財源】 県交付金（ひろしまの森づくり事業関係交付金） 2,676 万円

新規

自伐型林業普及支援事業 60 万円

(産業振興課)

### めざす姿 ～木材流通ルートの開拓～

安芸太田町においても、森林所有者や地域住民自らが森林に入り伐採、搬出を行う「自伐型林業」への取組みは少しずつ進んでおり、手入れ不足の森林整備や里山の環境改善の担い手としても期待が高まっています。現在、搬出された木材のほとんどは低価格での取引であるため、持続的な経営を実現するために単価の有利な原木市場への出荷を増加させる支援を行っていきます。

#### 具体内容

木材流通経費支援（町内原木市場への出荷運賃助成） @2,000 円/m<sup>3</sup>

事業要件 国、県の補助事業対象にならない間伐施業地から生産された木材であること。

木材流通経費支援	300 m <sup>3</sup>	60 万円
----------	--------------------	-------

**新規** 就学前保育・教育あり方検討委員会 38 万円 (児童育成課)

過疎化・少子化の中、定住施策にも対応できるよう現在の幼保施設（資産）を最大限活用するとともに、より時代に即した幼保のあり方を検討するため、平成29年度において保護者代表の方で構成する「幼保のあり方懇話会」を開催し意見を聴いたところで、平成30年度は学識経験者、各種団体、保護者代表、公募、議会代表など各方面の方に参集いただき「就学前保育・教育のあり方検討委員会」を開催し計画策定を行い、幼保環境の充実、推進を図ります。

**予算内訳**

内 容	予算額	備 考
委員報酬	23 万円	検討委員会委員報酬
旅費	15 万円	検討委員会委員費用弁償



乳幼児を中心に受入定数の確保が喫緊課題



老朽化が著しい筒賀保育所

**継続** 保育所(園)管理事業 1 億 221 万円 (児童育成課)

就学前の子育て環境の充実を図るため、保育所、認定こども園の運営・施設整備事業を実施します。

特に、マンパワー充実については子育て支援の根幹にかかわる重要な課題と位置づけられ、保育士の確保策を重点課題とし臨時保育士の賃金を改善し保育士の増員を図ります。

また、施設整備として「認定こども園あさひ」の駐車場整備を行い、園児送迎時や支援センター利用者、認定こども園行事等における利便性、利用環境の向上に努めます。

**予算内訳**

内 容	29 年度予算額	30 年度予算額	備 考
賃金	5,173 万円	5,751 万円	臨時保育士等賃金
工事請負費	—	435 万円	あさひ駐車場整備



新規

小中学校ICT整備事業

6,495 万円

(学校教育課)

平成 32 年度から小学校で、平成 33 年度から中学校で新学習指導要領による教育が始まり、教育の情報化については、「情報活用能力の育成」「情報通信技術の活用」「校務の情報化と校務の負担軽減」の 3 つの側面を通じた教育の質の向上が示されています。

本町では、教育用パソコンをこれまでのデスクトップ型から普通教室への移動が可能な「タブレット」に更新します。これらの機器を活用し、新学習指導要領のめざす「生徒一人ひとりの深い学び」や「プログラミング教育」といった論理的思考能力、情報活用能力の推進とともに、学習意欲の向上を図ります。



文部科学省では、平成 32 年度に向けた教育の情報化で「1 人 1 台端末」の環境整備を目指しています。

【特定財源】

過疎債 1,970 万円

まちづくり基金 4,526 万円

### ICT整備の主な内容【各校】

タブレット	1 人 1 台 1 クラス分
大型テレビ	普通教室に配備
短焦点プロジェクター	普通教室に配備
カラープリンター	パソコン教室に配備



### ICT機器の活用をしていきます

本町では、8 年前から東京大学と連携し、全国の賛同する市町と共に「協調学習」を進めています。これは、新学習指導要領にある「主体的、対話的で深い学び（アクティブラーニング）」を実現するものです。子どもたちは、学習課題について複数の考え方をもち寄り、話し合い、教え合いながら課題を解決していきます。

タブレット導入後は、普通教室でも使用できるため、これまでの調べ学習だけでなく、グループ討議など、学習のあらゆる場面での活用が期待できます。

写真：文部科学省HPより抜粋

継続

英語教育推進事業

865 万円

(学校教育課)

平成 32 年度から小学校新学習指導要領による「外国語科」が始まります。平成 30 年度からは、移行措置期間が始まり、小学校の授業時数が増え、授業内容の充実が求められてきます。コーディネーターを新たに配置することにより、小学校英語教育の充実を図ります。

また、平成 29 年度から町内中学生を対象にした実用英語技能検定料(英検)の全額補助を平成 30 年度も継続して行い、英語に挑戦することで英語への関心と学力向上に取り組めます。



平成 30 年度から使用する外国語教材  
(3~6 年生用)

### 内容

A L T (外国語指導助手) の配置

役割: 外国語指導助手として町内小中学校へ生きた英語を提供。

コーディネーターの配置

役割: 教員や保育士と A L T とのサポートや、直接の外国語指導の実施。

英語検定料補助金 (町内中学生対象)

### グローバル社会に向けた 英語によるコミュニケーション能力の育成

2 名の A L T は週 1 日、各小学校へ訪問し、小学校の外国語活動をサポートしています。平成 30 年度からは、さらに小学校への訪問回数を増やします。中学校へは、週 2 日訪問し英語教育の充実を図っています。



英語に親しむ(町内の保育所で)



外国語活動の授業の様子(小学校で)

就学前教育においても、幼稚園や保育所・子ども園へも A L T やコーディネーターを派遣し、早い段階からの英語に親しむ機会を設け、就学前から小学校、小学校から中学校へとつながる英語教育を目指しています。

町内の子どもたちは、毎週、A L T とコミュニケーションをとることを楽しんでいきます。



継続

加計高校支援事業 1,900 万円

(学校教育課)

平成 28 年度から企業版ふるさと納税を活用することになり、支援企業との連携による将来を見据えたキャリア教育への期待ができます。また、町内中学校との合同合宿や地域ボランティア活動、協同学習を軸にした教職員間の連携実施により校種間の交流や学び合いの場の設定をし、町内の中高連携を深めています。

J O C A 組織との繋がりの中でショートホームステイや留学生との交流会など今後充実していきます。

将来的に町内の生徒数だけでは加計高校の存続は難しいことから、学生寮を平成 27 年度から開設し、県内外からの受入も可能となりました。平成 29 年度からこれまでの加計高校の魅力づくり支援と P R 活動を県内はもとより全国に向け発信し、町外からの入学者の確保に取り組んでいます。



【特定財源】 企業版ふるさと納税 400 万円、ふるさと納税 300 万円、過疎債 1,200 万円

具体内容

区分	事業名	予算額	説明
総合支援事業	ライフル部支援 通信衛星授業支援 進路対策講座 情報発信	330 万円	ライフル講師招聘、大会参加費用、通信衛星授業費用、インターネット使用料、HP 管理等
住居支援事業		500 万円	寮生への居住支援
教育支援事業	進路対策講座 総合的な学習の時間 等支援 中高連携事業 部活動支援	330 万円	補習授業・夏季セミナー講師招聘、探究活動講師招聘、生徒移動費用、部活動合宿経費支援、通信費等
広報等活動事業	広報等活動	340 万円	広報用旅費、学校案内等印刷物、横断幕作成、広告設置等
公営塾支援事業	公営塾	400 万円	公営塾講師賃金（2 名）
計		1,900 万円	





## 継続 若者のふるさと回帰の意識醸成 157万円 (生涯学習課・学校教育課)

安芸太田町では、合併以降、色々な企画により「成人式」を実行してきました。

近年は、「式典・講演」を中心とした成人式を実施してきましたが、成人者にとって、さらに「記憶に残る成人式」とするため、平成29年度成人式より内容を一新し実施しました。

平成30年度成人式の実施に当たっては、新成人の有志が中心となって準備を進めていく実行委員会形式を検討しています。

これは、現在ほとんどの新成人が町を離れて暮らしている中、町への思いを新たにす、あるいは町へ何らかのかかわりを持つ機会につなげてもらうことを目的に実施します。



新たな趣向を加え、好評をいただいた今年の成人式

### <平成29年度実施状況>

- 日時：平成30年1月7日（日）
- 会場：温井スプリングス
- 内容： 記念式典  
 記念撮影  
 記念行事
- 出席者：38名（対象者52名）

また、小・中・高の各学校において、児童生徒が「わが町に対する郷土愛と誇りを持ち、将来この町に貢献したい」と思える「特色ある教育活動」を推進していきます。



「ふるさとを知る授業」（加計中）

義務教育終了となる3年生を対象に同校卒業生でもある町職員から安芸太田町の現状や課題、展望などを学習しました。



「あきんど体験」（安芸太田中）

総合的な学習の時間の一環で、町内の産業や生産者の思いを学び、町の特産品など、広島市内で販売体験を行いました。



## 5. 人づくり（教育・ふるさと回帰）・生涯学習 ～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

### 新規 メキシコオリンピックチーム事前合宿受入・交流事業 1,383万円（生涯学習課）

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、平成29年5月にメキシコオリンピックチームの対象26競技の県内実施に関する協定を締結。同年8月には個別合宿地が県内10市町に決定し、安芸太田町は平成30年からライフル射撃競技の受入れが決まりました。

#### ～ 合宿期間及び規模 ～

- (1) 合宿期間 平成30年8月16日（木）～31日（金） 16日間
- (2) 人員 28人（内訳；選手24名・スタッフ4名）
- (3) 練習会場 広島県つつがライフル射撃場
- (4) 宿泊施設 温井スプリングス
- (5) 連携医療機関 安芸太田病院

メキシコのオリンピック選手団が安全・安心に練習に取り組み、本大会に向けて万全の態勢で臨めるように支援体制を築くと共に、オリンピックを通じスポーツに限らず文化的な交流が深まるような国際交流を目指していくとともに、事前合宿受入れが円滑に進むよう推進会議を設立後は、部会（＝PT）を設けるなど引き受け体制を整備していきます。

【特定財源】 県支出金 324万円 その他 217万円

#### 事業内容

内容	主な交流内容
練習実施日	<練習時間> 「観客席の公開」、「競技エリアでの協力」、「公開イベントの実施」など <休憩時間・食事時間> 「食事会場」、「食事会場外」における食文化交流など
練習オフ時	「県内観光」、「町内観光」、「イベント実施」など



メキシコ選手団キャンプロゴ



練習会場となるつつがライフル射撃場

**新規**

**医療機器等整備事業**

(電子内視鏡システム・透析機器等)

5,211 万円

(安芸太田町病院事業、住民生活課)

安芸太田町病院事業は、公立医療機関として、医療の質を高め、地域の皆様から選ばれる施設となるためには、果たすべき役割に応じた医療機器等の計画的な整備・更新が必要です。

また、新患者の受入れのため、検診事業の受入れ強化等に取り組み、予防医療の充実を図るとともに、診療報酬改定により新たな加算の取得等に着手します。平成 30 年度は、医療機器等の整備を予定しており、安芸太田病院は電子内視鏡システムや透析機器等を更新します。

**【特定財源】** 国庫補助金（国保）270 万円、一般会計負担金 2,369 万円、病院事業債 2,369 万円

### 具体内容

- ① 電子内視鏡システムの更新 1,434 万円
- ② 透析機器の更新 2,074 万円

項 目		金 額	内 容
安芸太田病院	電子内視鏡の更新	1,434 万円	上部及び下部消化器内視鏡の整備
	透析機器の更新	2,074 万円	透析患者への対応
	その他医療機器等	1,703 万円	骨密度測定システム等
合 計		5,211 万円	

電子内視鏡システムの更新



透析機器の更新



## 6. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

**拡充**

障害者自立支援対策事業  
(就労継続支援A型事業)

1,786 万円

(福祉課)

障害者総合支援法等に基づき、障がい者・障がい児（身体・知的・精神及び難病患者）に対し、自立と社会参加の支援のため、在宅及び施設において必要な障がい福祉サービスを提供しています。

これまで町内に設置されていない障がい者の就労訓練の場となる就労継続支援A型事業所が新たに開設されることによりサービスの提供を拡充し、障がい者の多様な就労の創設を推進するとともに地域での自立と社会参加に取り組んでいきます。

### 財源内訳

内 容		予算額
特定財源	国庫負担金 (事業費の 50%)	892 万円
	県負担金 (事業費の 25%)	447 万円
	町負担金 (事業費の 25%)	447 万円

**拡充**

介護予防・生活支援サービス事業  
(配食サービス(「食」の自立促進事業))

658 万円

(福祉課)

これまで配食サービス事業は、事業を委託して単身高齢者、高齢者世帯及び障がい者等へ弁当の配達及び見守りをボランティアの方々の協力で担ってきました。

年々配食サービスの利用希望者が増加し、食の安定的な確保が急務となってきたことから、配食サービスの利用日を週3回から（最大で）週5回へと拡充します。

平成14年度に国では、従来の配食サービスを「食の自立支援事業」として新たに位置付けました。本町においても、利用者の状態に応じた適切な配食サービスの提供に向け、食事の確保と日常の安否確認について支援が必要な単身高齢者、高齢者世帯及び障がい者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行うことにより、自立した在宅生活を支援していくとともに、低栄養状態の予防・改善を図ります。

### 財源内訳

内 容		予算額
特定財源	保険料 (第1・2号介護保険料)	329 万円
	国庫支出金 (事業費の 25.0%)	164 万円
	県支出金 (事業費の 12.5%)	82 万円
	町及び基金の繰入金 (事業費の 12.5%)	82 万円



## 6. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

住民検診事業 1,425 万円

(健康づくり課)

「健康増進法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」により、集団健診、働き盛り応援健診及び人間ドック助成事業を実施します。がんや生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、保健指導につなげることを目的としています。

住民の集団健診として「山ゆり健診」を町内4カ所で7日間実施しており、基本健診（特定健康診査）とがん検診が同時に受診できます。また、40歳～74歳の働き盛りの方が受診しやすいように検査項目をコンパクトにまとめ、安芸太田病院で土曜日に受診できる「働き盛り応援健診」を実施しています。そのほか、町が実施する人間ドックを受診される方については、費用の一部を助成しており、健診の受診機会の拡大に取り組んでいます。



継続

疾病予防(予防接種)事業 1,967 万円

(健康づくり課)

予防接種は、ワクチンを体に接種して病気に対する免疫をつくることにより、発病を予防し、症状を軽くする方法です。

各種の感染症に対する免疫を持たない乳幼児から高齢者を対象として、予防接種法に基づき、感染予防、発病予防、症状の軽減及びまん延防止等を目的として予防接種を実施しています。

乳幼児については、出生時又は転入時に保健師が個別訪問し、接種券を直接手渡し説明することで、接種勧奨を行っています。

平成26年度から定期接種となった高齢者の肺炎球菌予防接種については、65歳以上の方で5歳刻みの対象年齢の方について、毎年、個別に予防接種券を送付し、自己負担分を1,000円として助成を行っています。平成30年度で、平成26年度に65歳以上であった全の方に対して予防接種助成の機会が終了となりますので、平成31年度からは、65歳の方のみが対象となり、継続して助成を行います。

また、インフルエンザの予防接種については、中学生以下の生徒・児童・乳幼児と、65歳以上の高齢者の方について、自己負担を1,000円とする助成事業を継続します。





## 6. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規

産前・産後サポート事業 10万円

(健康づくり課)

本町の第2次長期総合計画の【子育て・教育・次世代育成】のテーマである「出産から成人までのライフステージをつなげるまち」において、妊娠期から子育てしやすい環境を整えることを目標に挙げています。

産前・産後は、母親の身体と心の状態が最も不安定になる時期と言われていています。その時期に妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する不安を解消し、児童虐待を未然に防止するとともに子どもを産み育てやすい体制の整備が必要です。



このため、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師の訪問による相談支援及び産後に必要な乳房管理や育児指導等を行う「産前・産後サポート事業」を実施します。事業は広島県助産師会に委託し、家庭や地域での孤立感の解消や、子育て等に対する精神的な負担の軽減を図ります。

継続

乳幼児医療費給付事業 1,655万円

(住民生活課)

子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、子どもたちの健やかな育成と子育て支援策の充実を図ることを目的として、0歳から18歳までのお子様を対象に医療費の一部を助成します。

### 【一部負担金】

入院：医療機関ごとに1日500円(医療機関ごとに月14日を限度)

入院外：医療機関、施術所等ごとに1日500円(医療機関等ごとに月4日を限度)

○乳幼児医療費支給事業 事業費625万円

【特定財源】県補助金(乳幼児医療給付費補助金)305万円

【対象：0歳児から6歳児(未就学児)】

○子ども医療費給付事業 事業費1,030万円

【特定財源】まちづくり基金繰入金 500万円

【対象：6歳児(就学児)～18歳(満18歳到達後最初の3月31日まで)】

再掲

安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業 1億7,050万円

(企画課・福祉課・健康づくり課)

再掲

介護人材育成事業 800万円

(企画課・福祉課)

再掲

あきおおた地域応援ウォーキング事業 370万円

(企画課・健康づくり課)

## ～美しい自然環境を守ります～

**新規** 環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定事業 1,100万円 (住民生活課)

太田川上流域の清らかな河川環境や深入山をはじめとする中国山地の豊かな自然環境は、住民の誇りです。また、本町の自然には、貴重な生物多様性が守られており、希少な動植物が生息しています。

こうした貴重な自然環境や生態系を未来に継承するため、町の環境面における取組の方針や施策を明確化し、その効果的な推進を図ることを目的として、環境基本計画を策定します。

あわせて、公共事業、公共施設等の Co2 排出量削減に向けた取組みを推進するため、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、低炭素社会及び循環型社会の構築に取り組めます。

【特定財源】 国庫補助金(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業費補助金) 1,000万円



バイオマス(チップ)ボイラー事業  
(いこいの村ひろしま)



ソーラーパネル(安芸太田病院)



電気自動車(安芸太田病院)

**新規** 海岸漂着物等地域対策推進事業 700万円 (住民生活課)

本町の河川では、河川水量の減少等に伴い、土砂が堆積し葦や木が茂り、河川内へ入ることが困難な状況から、十分な河川清掃活動が実施できず、大雨等で増水した際にごみが大下流域(瀬戸内海)へ流れている現状があります。

そのため、河川内の葦等を除去し、清掃活動を行うとともに、看板設置やチラシの配布等の啓発を行い、海ごみの削減と地域の環境美化に取り組めます。

【特定財源】 県補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業補助金) 560万円



継続

合併浄化槽維持管理費用補助事業/  
法定検査手数料補助事業

1,110 万円

(建設課)

太田川上流に暮らす安芸太田町民の責務として、河川環境の負荷軽減や水質向上に取り組むため、合併処理浄化槽の維持管理費補助と法定検査手数料を補助します。

衛生的な排水処理のために下水道等処理区域外においては合併処理浄化槽の設置は必須ですが、下水道等使用料金と比較し浄化槽維持管理費用が割高な部分について支援します。合わせて法定検査手数料補助により適正な水質確保の取組を進めます。

#### 具体内容

浄化槽の維持管理費用について下水道等集合処理区域の下水道料金との格差是正のため、浄化槽維持管理費用と下水道等使用料金との差額を算定し補助を行います。

法定検査手数料について検査実施機関に直接補助を行います。

対象基数：維持管理費補助 350 基/年（見込み）

法定検査手数料補助 620 基/年（見込み）

【特定財源】

過疎地域自立促進特別対策基金繰入金：1,110 万円

継続

安芸太田町アダプト活動支援事業 91 万円

(建設課)

アダプトとは美化活動を中心に公共空間を「わが子のように面倒をみる」という手法として制度化されたものです。

町管理の道路・河川についてボランティア活動を通して住民が里親となり、町がその活動をバックアップすることにより住民と行政が協働して取り組むことで、良好な生活環境の創出や環境美化意識の高揚を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

また、道路・河川に関する環境機能の維持水準向上を図ることを目的とします。

#### 具体内容

- (1) 対象となる活動…町が管理する町道・河川において行う清掃・草刈等の美化活動
- (2) 認定団体要件
  - ① 申請する団体が自治会、女性会等の地域住民団体並びに学校、個人又は企業
  - ② 100m以上の区間を対象とした活動、非営利目的、年3回以上実施
- (3) 町と活動団体で合意書を取り交わす
- (4) 町の支援…アダプト活動認定団体保険加入、奨励金の交付、アダプトサインの設置

平成30年度は10団体を目標としています。

## 拡充・継続 人権相談・啓発事業 230万円

(住民生活課)

町では、基本的人権が尊重される明るく住みよい地域社会の実現を目指して、人権教育・啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として、思い込みや偏見によって、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人等をめぐる人権問題の解決に向けて取り組むべき多くの課題が存在しています。

また、インターネットによる人権侵害等、新たな人権問題が発生してきており、より一層効果的な取組みが求められています。

町では、このような人権を取り巻く情勢を踏まえ、広報誌による啓発や人権講演会などを実施するとともに、今年度から新たに、あらゆる人権課題をテーマにした人権啓発講座を開催し、人権尊重意識のさらなる高揚と定着に努め、家庭、職場、地域における人権課題の早期解決と、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向け、人権啓発の推進に引き続き取り組みます。

### 【特定財源】

県委託金（人権啓発地方委託金）3万円

その他（広島県町村会助成金）50万円



### 具体内容

事業項目	取組内容
人権啓発広報	町広報誌への啓発記事掲載（毎月）、懸垂幕・幟旗の設置、各機関広報誌の配置等
人権フェスタ	人権講演会、人権作品展、町内小学生の人権標語展示等
啓発講座（新規）	あらゆる課題をテーマにした人権啓発講座の開催（年5回程度）
人権相談	人権擁護委員、本庁・各支所住民生活課
人権の花運動	人権擁護委員による町内小学校への人権の花（ヒヤシンス）贈呈と人権教室の開催



## 新規 役場本庁舎耐震改修工事設計業務 1,701万円

(総務課)

役場本庁舎は、耐震改修促進法で定める「緊急輸送道路等避難路沿線建築物」及び「防災拠点建築物」に指定してされており、該当建物は平成 30 年度末を期限に耐震診断の結果公表が義務付けられていたことから、平成 29 年度予算において耐震診断調査を実施しました。

同庁舎は、新建築基準が適用される昭和 56 年以前に竣工された建物であり、耐震性能が著しく劣ることが懸念されたものの、実際の診断結果は一部に基準を満たさない箇所が指摘されたのみで、全体的な強度は十分有しており、部分補強を施すことで耐震基準に達することが確認されました。

診断結果により、耐震改修に要する費用負担を最小限に抑える見通しが立ったため、当面、現庁舎を継続して利用することとし、そのために必要な改修（明装修繕や電気設備等の更新）を併せて実施し、施設の延命化を図りたいと考えています。

平成 30 年度は、これらの改修の詳細を検討するとともに、実施設計書の作成を予定しています。

【特定財源】 社会資本整備交付金 567 万円、 合併特例債 1,070 万円

### 事業概要

- 耐震改修に係る工事設計書の作成
- 庁舎のリニューアルに係る現地調査及び工事設計書の作成

< 庁舎リニューアル（改修予定項目） >

- 外壁修繕   ■ 屋上防水修繕   ■ 内装明装工事
- 省エネ対策（電気設備更新）   ■ 衛生設備改修
- その他機能強化



建築から 42 年が経過し、老朽化が進む役場本庁舎

### 【作業スケジュール案】

実施設計業務		
30 年度	31 年度	32 年度
庁内協議・業者選定 → 設計書作成 → ● 納品		
耐震化・リニューアル工事（参考）		
30 年度	31 年度	32 年度
予算要求 →	業者選定 → 1 期工事 → 2 期工事	3 期工事 → 4 期工事 → ● 完成

**継続**

**インフラ長寿命化対策** 1億 3,380 万円

(建設課)

町では、道路・町営住宅・水道・下水道等のインフラの長寿命化対策に取り組んでいます。日常生活や産業活動を支えるインフラの計画的な修繕や改修を進め安全性・利便性を維持し、町民の皆様の日常生活を支えます。

町道については、平成 26 年度から実施しているトンネル・橋梁の詳細点検と点検結果を踏まえた修繕工事を引き続き実施します。また、町道法面についても計画的な補修工事を実施します。

町営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき出口団地他の明装工事を行います。簡易水道については、平成 29 年度に策定した計画に基づき水道施設の計画的な更新を行います。特定環境保全公共下水道については、施設管理の最適化を図るためのストックマネジメント計画の策定を行います。

### 事業費内訳

区 分	内 容	予算額
町道	トンネル・橋梁点検	3,530 万円
	橋梁・法面補修工事	6,300 万円
町営住宅	明装工事	850 万円
簡易水道	管路更新設計・工事	1,700 万円
特定環境保全公共下水道	ストックマネジメント策定	1,000 万円
計		13,380 万円



橋梁点検状況



町営住宅



簡易水道 (管路更新)



下水処理場

## 8. まちづくり・防災・減災対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

公共土木建設工事(地域経済対策事業) 4億 2,419 万円

(建設課)

町では、通常事業に加え平成 29・30 年度の 2 か年で、地域経済の活性化を図ることを目的として、町で管理をしている公共施設（町道・林道・町営住宅・河川・農業用施設・県道・町施設）の現状を調査し、緊急度・効果などを総合的に判断したうえで計画的な維持補修を行うこととしています。

このことを達成するため、平成 29・30 年度の 2 か年で 8.5 億円規模、平成 29 年度 4.3 億円、平成 30 年度 4.2 億円の規模で実施することにより、短期間（2 か年）での安心・安全な公共施設の機能維持の向上が可能となり、住民の暮らし・産業活動・利用者の安全確保に繋がるものと考えます。

また、平成 31 年度以降の事業計画についても再度調査を行い、長期に渡る計画的な維持管理の実現に取り組んで行くこととしています。

【特定財源】 電源立地地域対策交付金、 社会資本整備総合交付金等

### 具体内容

区 分	内 容	予 算 額
町道	改良・維持補修	2 億 8,548 万円
林道	改良・維持補修	5,685 万円
農業用施設	維持補修	1,000 万円
河川	維持補修	860 万円
町営住宅	施設内舗装・明装	1,300 万円
県道	維持補修	4,576 万円
町施設	駐車場維持補修	450 万円
計		4 億 2,419 万円



町道舗装損傷状況



河川護岸損傷状況

新規

### 木造住宅耐震診断補助事業 45万円

(建設課)

地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護することに寄与するため、住民が行う住宅の耐震診断実施費用の一部を補助します。

#### 具体内容

1. 補助対象者  
耐震診断を実施する住宅の所有者又は所有者に準ずるもの
2. 補助対象建築物
  - (1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）
  - (2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの
  - (3) 地階を除く階数が2以下であること
  - (4) 所有者等の居住実態が有るもの
  - (5) 本事業による補助を受けていないもの
3. 補助内容  
耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする

【特定財源】 社会資本整備総合交付金 15万円

新規

### 空き家解体補助事業 150万円

(建設課)

安芸太田町内に存する空き家で、近隣及び生活道路等の危険防止のため空き家の適正な管理を推進し、住民の安全・安心の確保及び住環境の改善の向上を目的として解体費用の一部を補助します。

#### 具体内容

1. 補助対象者  
空き家の所有者若しくは相続人又は敷地の所有者若しくは相続人
2. 補助対象建築物
  - (1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
  - (2) 老朽化等により倒壊または外装材の落下等により近隣及び道路等に重大な損害又は周辺の住環境の形成に悪影響を及ぼす恐れがあり、別途定める判定基準で一定の基準に達するもの
3. 補助内容  
解体に要する費用の1/3の額かつ30万円を限度とする

【特定財源】 社会資本整備総合交付金 75万円



## 8. まちづくり・防災・減災対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充・継続

防災・減災・消防事業

3億 194 万円

(総務課)

町では、災害などの非常時に迅速に対応し、町民の生命・財産・生活を守れるように、消防団の防災拠点整備、防災備蓄品整備、自主防災組織の設立支援、河川監視カメラ設置等のさまざまな取組みを進めてきました。

平成 30 年度も防災・減災対策として、新型 J-A L E R T 受信装置整備等の事業を実施します。また、消防事務では、常備消防費(広島市へ委託)において消防署広報車更新事業を実施するとともに、非常備消防費においても消防力の向上を目的とした消防団の充実強化のため、小型動力ポンプ積載車更新、防火水槽新設等の事業を計画しています。

【特定財源】 起債(過疎債等) 2,380 万円

### 具体内容

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 常備消防運営事業       | 1 億 9,848 万円 |
| ② 非常備消防(消防団)運営事業 | 8,962 万円     |
| ③ 防災行政無線管理運営事業   | 914 万円       |
| ④ 防災・減災・備蓄事業     | 471 万円       |



消防団出初式・一斉放水



Jアラートの自動警報が流れる防災無線屋外子局

### ● 平成 30 年度新規・主要事業一覧表

項 目		予算額	内 容
防 災 ・ 減 災	防災備蓄品整備	97 万円	継続事業として各年度実施
	自主防災組織設立支援	10 万円	新規自主防災組織の設立を支援
	新型 J-A L E R T 受信装置整備	296 万円	自動放送反応速度改善型
	統合型 GIS システムデータ更新	50 万円	最新浸水想定区域(国・県管理河川)
消 防	消防署広報車更新事業	520 万円	安芸太田出張所広報車更新
	小型動力ポンプ積載車更新	660 万円	第 12 分団第 30 部配備
	軽動力ポンプ積載車(更新分)	350 万円	第 13 分団第 35 部配備
	防火水槽整備	572 万円	調整中
	消防屯所解体除却工事	235 万円	旧第 8 分団第 15 部消防屯所

